|  |
| --- |
| 別表８　　　　　　　　　　　自衛消防隊の編成と任務 |
| 　　自衛消防隊本部長　　　　　　　　（自衛消防隊に対する指揮、命令、監督等を行う。）　　自衛消防隊長　　　　　　　　　　（自衛消防隊本部長が不在の場合は、その任務を代行する。）　　自衛消防副隊長　　　　　　　　　（隊長を補佐し、隊長が不在時は、その任務を代行する。） |
| 本部隊の編成（平常時） | 平常時の任務 | 地震発生時等の隊編成と任務 |
| 指揮班 | 　　　　　　 | １　隊長、副隊長の補佐２　自衛消防本部の設置３　地区隊への命令の伝達並びに情報の収集４　消防隊への情報の提供並びに災害現場への誘導５　その他指揮統制上必要な事項 | 　情報収集班として編成する。 | １　テレビ・ラジオ等により情報を収集し、各階に連絡する。２　周辺地域の状況を把握する。３　放送設備、掲示板、携帯拡声器等により在館者に対する周知を図る。４　食料品、飲料水、医療品等及び防災資機材の確認をする。５　在館者の調査 |
| 通報連絡班 | 　　　　　　 | １　消防機関への通報並びに通報の確認２　館内への非常通報並びに指示命令の伝達３　関係者への連絡（緊急連絡一覧表による。） |
| 消火班 | 　　　　　　 | １　出火階に直行し、屋内消火栓設備による消火作業に従事２　地区隊が行う消火作業への指揮指導３　消防隊との連携及び補佐 | 　点検措置班として編成する。 | 　建物構造、防火設備、避難施設、電気、ガス、エレベーター、消防用設備等・特殊消防用設備等、危険物の点検及び保安の措置を行う。 |
| 避難誘導班 | 　　　　　　 | １　出火階並びに上層階に直行し、避難開始の指示命令の伝達２　非常口の開放並びに開放の確認３　避難上障害となる物品の除去４　逃げ遅れた者の確認及び本部への報告５　ロープ等による警戒区域の設定 | 　平常時と同様の編成とする。 | 　混乱防止を主眼として、退館者の案内及び避難誘導を行う。 |
| 安全防護班 | 　　　　　　 | １　火災発生地区へ直行し、防火シャッター、防火戸、防火ダンパー等の閉鎖２　非常電源の確保、ボイラー等危険物施設の供給運転停止３　エレベーター、エスカレーターの非常時の措置 | 　点検措置班として編成する。 | 　上記の消火班の任務に同じ。 |
| 応急救護班 | 　　　　　　 | １　応急救護所の設置２　負傷者の応急処置３　救急隊との連携、情報の提供 | 　情報収集班として編成する。 | 　上記の指揮班と通報連絡班の任務に同じ。 |